



まなづる

No. 33

〒259-0202 真鶴町岩244-1 電話0465-68-1131(内線362~363)

info-center@town-manazuru.jp

ご意見ご感想をお寄せください。

ここです



三ツ石の祠

真鶴半島の先端にある「三ツ石」に渡り岩の上に登ると、小さな祠が祀られています。ここからの眺めは、大海原の孤島に居るような感覚になります。

神奈川県真鶴町議会

一般質問

町交際費の使用について …12p

「真鶴ブルーライン有料道路」トンネル内から湧き出る湧水の有効利用について…12p

消防の広域化は町民にプラスになるか…13p

「議会ライブ中継」の運用拡大について…13p

東日本大震災後の防災対策の取り組みについて…14p

真鶴町の決算報告から …8~9p

臨時議会報告 …6p

9月議会報告

9月14日～16日 定例会開催

9月議会は、前年度（平成22年度）の収支報告（決算）を審議します。その他にも補正予算など12の議案や陳情などについて審議しました。

議案第30号

真鶴町暴力団排除条例の制定について
全員賛成

〈説明〉

平成23年4月1日に、県で「神奈川県暴力団排除条例」が施行されたのをうけ、県内の各市町村でも、その施策を盛り込んだ条例を制定しています。暴力団の活動は許さない、また暴力団と取引する事業者も許さない、暴力団の資金源を断つことを目的とした条例です。

議案第33号

町道路線の廃止について
全員賛成

草柳 どこまで規制をするかというのを明確にしない限り、魔道というのには理解できないが、まちづくり課長 基本的にはケープ真鶴の営業時間が終わる時間に

商工まつり



施錠なり、入り口について封鎖できる形を考えています。

議案第34号

一般会計補正予算（第3号）について
全員賛成

青木 蔵 この6カ月、固定資産税、法人税の税収が減っているという認識がある。それは正しいか。

税務課長 3%程度の減少です。

板垣 貝類博物館施設管理運営費の中で、新しい公共の場まちづくりモデル事業をNPOに委託してやるとあるが、詳しいことは。

生涯学習課長 100%国・県の補助金です。NPOと町が共同で新しい公共事業を構築して行きます。具体的には海の学校事業の強化、海辺の学習会、ツーリズム、博物館のテラスの活用などです。

村田 新しい公共の場まちづくりモデル事業のNPOは、どういう基準で選定するのか。

生涯学習課長 当町になじみのある横浜国大の講師やボランティアがNPOディスカバーブルーを立ち上げましたので、こちらと契約したいと考えています。

神野 節電で街灯が暗くなり夜道が暗いが、節電が終わったので解除できないか。

町道を整理して住みやすい環境を！

定例議会 平成23年度 質疑

商工まつりでヨット体験



全国で急速に広まっている 「暴力団排除条例」で住みやすい町に！

管理課長 プライバシーの確保が必要なお話の場合は、個室である相談室等で相談します。

黒岩 東日本大震災で職員の派遣は何人か。今後の予定は。

管理課長 町として4陣を派遣しています。人数は11人で、日数は47日間なので、のべ73人の派遣の実績です。今後も支援は継続する予定です。



議案第35号

平成23年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について 全員賛成

村田 保険税の収入が当初予算に比べて、1,200万円も減っているのは。また基金の残高は。

税務町民課長 人口減の状況もあり減額しました。また保険給付費支払準備基金の3月31日現在の残高は3,335万4,879円です。



認定第1号

平成22年度一般会計決算の認定について 全員賛成

村田 美術館観覧料が、前年度と比べ

マナ真鶴



定例議会 平成23年度 質疑

て約182万円減っている原因は。
教育総務課長 入館者は1万8,677人で、前年に比べて2,207人の減です。この減の主な理由は、東日本大震災やその関係のものが原因だと思えます。

村田 ふるさと町民登録の平成21年度の収入額は30万8,000円だったのが、今年は16万6,000円である。減っている理由は。

企画調整課長 平成21年度にふるさと町民登録制度ができました。新規登録料は1人3,000円で、更新は1人1,000円です。初年度の平成21年度は全員新規登録です。平成22年度の新規は34名で、更新は64名です。更新の方が多いため減額となりました。

村田 不納欠損額について、22年度は798万1,878円が、21年度は235万1,322円で、この差の原因は何か。また、不納欠損の理由は。
税務町民課長 内訳は合計68件で、前年度に比べてプラス5件ですが、506万6,556円の増となっています。68件の内訳は、執行停止後3年継続分が19件、執行停止期間中の時効消滅分が6件、即時消滅分が10件、5年経過が33件になります。

村田 市民団体の補助金で、助成する

基準というのが明確ではない。今後事業実績とか、継続性とかの明確な基準づくりが必要なのでは。

生涯学習課長 補助金の基準は、今現在ありませんが、各団体の活動内容等が違いますので、教育委員会で各団体の代表の方とヒアリング等を実施して、補助金の助成を行っています。

村田 福祉バス「アモーレ号」は、ほとんど運用されていないように見受けられる。運用実績は。

福祉課長 運行実績は、9月で約半年になります。6カ月間の利用実績は3件貸し出しました。また、人工透析されている方がいまして週1回、4月から駅から自宅までの利用を実施しています。

なお、町外の病院の退院での利用も2件ありました。

青木 地下水の常設観測井戸の調査結果は。

環境防災課長 モニタリング調査を主体として継続調査をしました。浅井戸は11カ所、深井戸は3カ所、湧水1カ所の15カ所です。地下水変動は、最小0.03メートル、最大3.49メートルほど変動幅がありました。内陸部ほど水位変動幅が大きい傾向を示しました。
青木 真鶴地域情報センターの通信運搬費の内訳と、真鶴地域情報センタ

ーの起債残高は。

企画調整課長 通信運搬費の内訳は、インターネット回線の使用料と、町内の情報センターと学校施設など11施設を接続したネットワークの使用料です。情報センターの建設事業の起債の残高は、平成22年度末で9,837万円です。

岩本 児童福祉費で収入未済額が690万円ほどある。理由と今後の見通しは。

福祉課長 この未済分は保育園の保育料の未収金です。

今後の見通しは、収納対策課ではなく、福祉課で対応する形をとります。保護者に督促して納めていただくことと、保護者の財産調査とかを実施して未収金の回収に努めたいと考えております。

岩本 土地使用料の町営住宅の未済額が7万2,000円とあるが、解決されているのか。

福祉課長 町営住宅の使用料3カ月分と、駐車場の使用料3カ月分（対象者1名）でしたが夏までにすべて完納していただきました。

岩本 土地の貸付料収入が前年残高よりまた少し増えたが、今後の対策について。

管理課長 土地使用料、財産使用料の

ケーブ真鶴で天井



関係ですが、社会経済状況の悪化により、納入が困難になっている事業者さんも出てきています。

財産貸付収入の収納状況では、平成20年度分では、昨年8件であったものが、現在3件となっています。平成21年度分は、昨年12件でしたが現在3件となりました。平成22年度については13件となっていますが、面談などを行い分納などの方法により計画的な納付によって滞納の解消に努めてまいります。

町の活性化にNPOを！

定例議会 平成 23 年度 質疑



認定第2号

平成22年度国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について

全員賛成

村田 国民健康保険税の収納率が9割前後ということで、払っていない人の中で健康保険等が失効している人数は。

税務町民課長 払っていない人は国保と介護保険を合わせて、累積で1,790件になります。保険証の出ていない方はいません。

黒岩 国保税の未済額について、税の公平という立場から、町長はどのように改善しようとしているのか。

町長 税というのは、納めるべき人がしっかりと納税をされることによって医療費を賄っていく扶助相互の関係です。収納対策課をつくり納税の義務を果たしていただけるように努めて行きます。

黒岩 国保の収入未済額が1億7,700万円である。前年度より828万円（4%）増えた。今後の対策と決意は。

町長 対策事業として、収納対策課が、給与の差し押さえ、生命保険の調査、あらゆる銀行の調査、個人の財産まで全部立ち入ります。税務署と同じような権限を持って、履行します。



認定第6号

平成22年度真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算の認定について

全員賛成

青木 厳 ケープと魚座の会計システム

は、同じものを使っているのか。その場合、魚などの食品を仕入れたときに、ケープと魚座の会計の間で貸し借りはあるか。

産業観光課長 魚座及びケープに係る経費については、一つの特別会計となつていますが、特別会計内で別々の予算措置をしています。品物の貸し借りは、一括して購入する場合、伝票で分けて、それぞれの施設に請求が来ます。

青木 厳 ケープ真鶴の物品販売の売り上げの手数料を町がいただくようだが、レジからオンラインで、経理システムに入っているのか。

産業観光課長 会計上は、レジで集計したデータを、毎日、パソコンに移しかえます。その時点で何割と率が出て、1カ月の集計を出します。その売り上げに対して、手数料をケープがとって、請求書が来ることになっています。

10月11日 臨時議会



議案第41号 町道の変更について

全員賛成

村田 廃止町道の町有地を民間へ払い下げする件を、周辺住民へ告知と了解は得ているのか。

まちづくり課長 払い下げが決定してから周知いたします。

質疑応答は、一部を掲載しています。



防災訓練 毛布で担架

臨時議会報告

10月11日に、臨時議会が開かれました。

議長や副議長、各委員会委員などの役職の改選が行われました。

議長就任のあいさつ

神野 秀子



10月11日の真鶴町議会臨時会におきまして議員各位のご推挙により議長に就任いたしました。もとより微力ではありますが、全身全霊で職務に取り組んでまいり所存です。今後とも皆様からの熱いご支援ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

現在、地方議会について様々な問題点が指摘されています。二元代表制のもと執行機関と議会は両輪の如くと言われており、今こそ議会改革の旗を高く掲げ進む時です。

より開かれた議会の構築、多様な層の幅広い世代間の意見や要望の反映、更に議員力の向上を目指してまいります。現在、議会基本条例の制定も議員総意で進めており、あと一步のところまで来ております。町の更なる発展のために、議会一丸となって改革を進めていくことをお誓い申し上げます。

副議長就任のあいさつ

高田 昇



この度、10月臨時会におきまして、議員各位の推挙をいただき副議長に就任いたしました。

職務の大切さを自覚し、町の発展に最善の努力を尽くす決意でありますので、よろしくお願い申し上げます。私自身、

議会2期目の議員に過ぎませんが、2期目にして議会では在職年数が古い方という立場にあり、今、真鶴町議会は平均在職年数が非常に若い議会であり、勤勉な人が増えたと感じております。今、地方の権限が拡大して行く方向にあり、地方議会の役割も多種多様に増加しつつありますので、副議長として議長を補佐し、町民の皆様の身近な議会として、議会の機能が最大限発揮できるよう尽くしてまいります。

委員会の構成

総務民生常任委員会

委員長 草柳 昭
副委員長 海野 弘幸
委員 板垣由美子
青木 厳
岡ノ谷佳子
黒岩 宏次

議会運営委員会

委員長 青木 厳
副委員長 青木 繁
委員 板垣由美子
岩本 克美
草柳 昭
黒岩 宏次

上下水道対策特別委員会

委員長 青木 繁
副委員長 二見 和幸
委員 村田 知章
高田 昇
神野 秀子
青木 厳
草柳 昭
岡ノ谷佳子

議会基本条例制定に関する特別委員会

委員長 岩本 克美
副委員長 黒岩 宏次
委員 板垣由美子
村田 知章
高田 昇
海野 弘幸
青木 繁
神野 秀子
二見 和幸
青木 厳
草柳 昭
岡ノ谷佳子

経済文教常任委員会

委員長 二見 和幸
副委員長 村田 知章
委員 高田 昇
青木 繁
岩本 克美
神野 秀子

広域行政特別委員会

委員長 青木 繁
副委員長 海野 弘幸
委員 板垣由美子
村田 知章
高田 昇
岩本 克美
神野 秀子
青木 厳
草柳 昭

議会だより編集委員会

委員長 村田 知章
副委員長 板垣由美子
委員 高田 昇
岩本 克美
二見 和幸
青木 厳



委員会報告

議会基本条例 特別委員会

議会基本条例制定に 関する特別委員会活 動報告 7

当委員会の活動内容についてお知らせします。

8月19日（金）

8月30日（火）

二日間にわたって先月までに検討を重ねてきた条文について作業部会を編成し、『章立て』とする（案）と、解説文（案）を検討しました。

9月26日（月）

8月の作業部会で検討した二つの案について全委員に図り了承された。

10月27日（木）

議会防災危機管理要領及び関連要綱等の検討
議会政治倫理条例の検討

委員長 岩本 克美

経済文教常任委員会

「TPP交渉参加反対に関する陳情」が、かながわ西湘農業協同組合及び岩漁業協同組合より議会宛に陳情書の提出がありました。

TPP交渉参加について委員会では協議された各意見を抜粋して紹介します。

〔提出に賛成意見〕

・「TPPによる関税撤廃は、我が国の農林漁業を壊滅させ、食料安全保障を損なうものだ。」
・「関税が撤廃されることによつて、安いアメリカの農産物が大量に日本に入ってくる」その結果、日本の農業が壊滅的なダメージを受ける。

〔提出に反対意見〕

・「日本は工業製品の輸出大国なのだから、相手国に関税がかからないとすればその分安く販売できるし競争力も上がる。」
・「輸出関連の産業界は関税のハードルが下がる、手続きの簡略化が期待できる。」

当委員会にて5月20日と8月26日に委員会を開き協議した結果、採択が3名・趣旨採択が1名・反対が1名となり、委員会では提出に賛成となりました。本会議では7名の賛成者になり国に意見書を提出することとなりました。

〈TPPとは〉

TPPとは、太平洋周辺の国々の間で、ヒト、モノ、サービス、カネの移動をほぼ完全に自由にしようという国際協定です。

シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリ、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアの計9か国が協定合意を目ざしています。現在、カナダ、メキシコ、中国、韓国などもTPPへの参加を検討しています。

TPPに加わると、鉱工業品、農産物などの関税がほぼ例外なくゼロとなるほか、外国企業、外資、看護師や介護士をはじめとする外国人労働者の受け入れに関する規制がでなくなり、基準・認証などの非関税障壁の撤廃も迫られます。

委員長 二見 和幸

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に反対する意見書

政府は、昨年11月に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP（環太平洋経済連携協定）について、交渉参加の判断は先送りしたものの、「関係国との協議を開始する」とした。

我が国は、世界で最も開かれた農水産物純輸入国であり、食料自給率は先進国の中でも最低の水準となっている。

例外措置を認めないTPPを締結することは、仮に、農業所得が補償されたとしても、輸入は増大し、国内産業が減少するなど我が国の農業、地域雇用の縮小や関連産業は衰退し、農業産業の持つ多面的機能も失われ、地域消費者の食料自給率は大幅に低下することが予想される。

これは、昨年3月に閣議決定した「新たな食料・農業・農村基本計画」に逆行するものであり、食の安全を脅かすものである。

しかしながら、TPPの参加は全産業に関わる問題でもあり、その影響の大きさはまだ十分に明らかになってはいない。この段階で参加をすることは、時期尚早であると思われる。

よって、国及び政府に対しTPP交渉に参加しないことを強く求めると共に、このような国のあり方を変えるような議論は時間をかけて進めるべきであり、なお一層の慎重な議論を深めることも共に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月16日 提出

（提出先）衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・農林水産大臣

神奈川県真鶴町議会

真鶴町の 決算報告

決算報告

これまでの
一般会計決算の
推移はどうなっ
ているの？

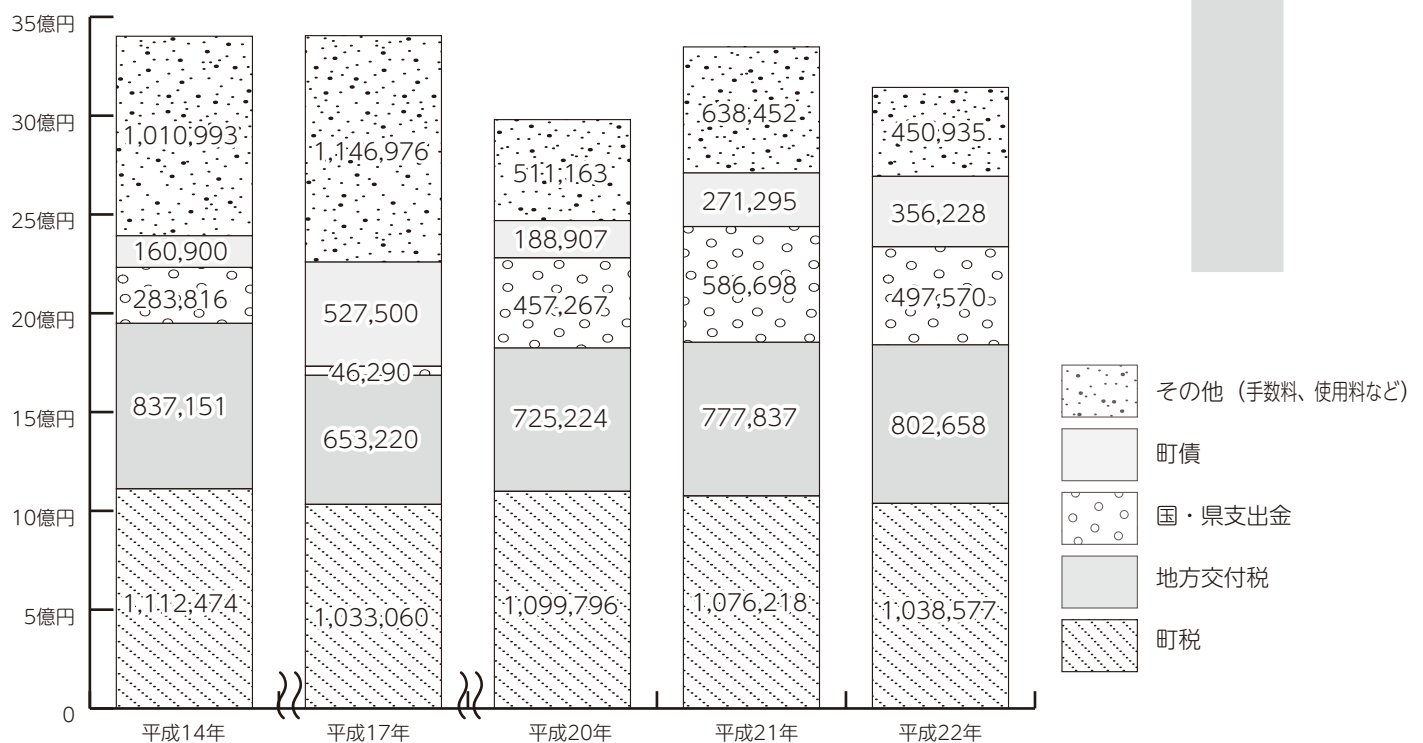
平成22年度歳入は、前年度と比較すると約2億円の減となっています。

一方、町税は景気低迷の影響から平成20年度からは約6千万円の減収となっています。地方交付税についても今回のような地方に配慮した国の財政対策が今後も続くとは限りません。そのため、当町では納税の公平公正の観点から一層の徴収率を上げるために、今年度から収納対策課が設置されました。



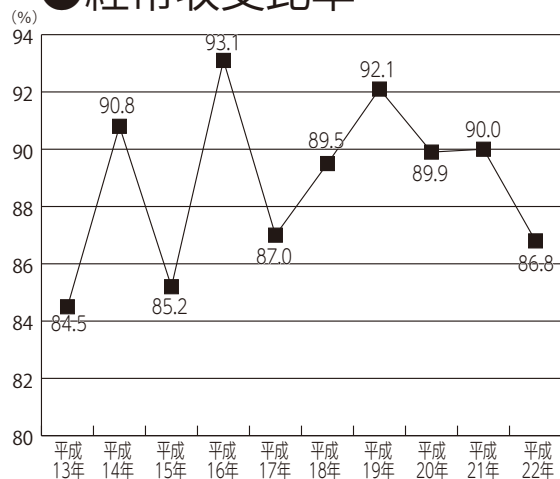
歳入

●歳入決算の推移(一般会計)

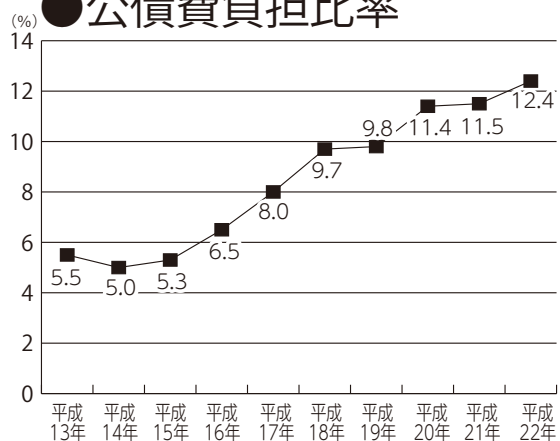


歳出

●経常収支比率



●公債費負担比率



真鶴町の財政に 余裕はあるの？

経常収支比率とは財政構造の弾力性を表します。

町税など使い道が特定されていない毎年継続的に収入がある財源の総額（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費など節減することが困難な経費に充てられる額（経常的経費）の割合を示したものです。

この率が高いほど新たな行政サービス（政策的経費）に対応できる余裕がなくなります。その目安として、一般的には、80%を超えると弾力性が失われると言われているので、それ以下になることが好ましいです。

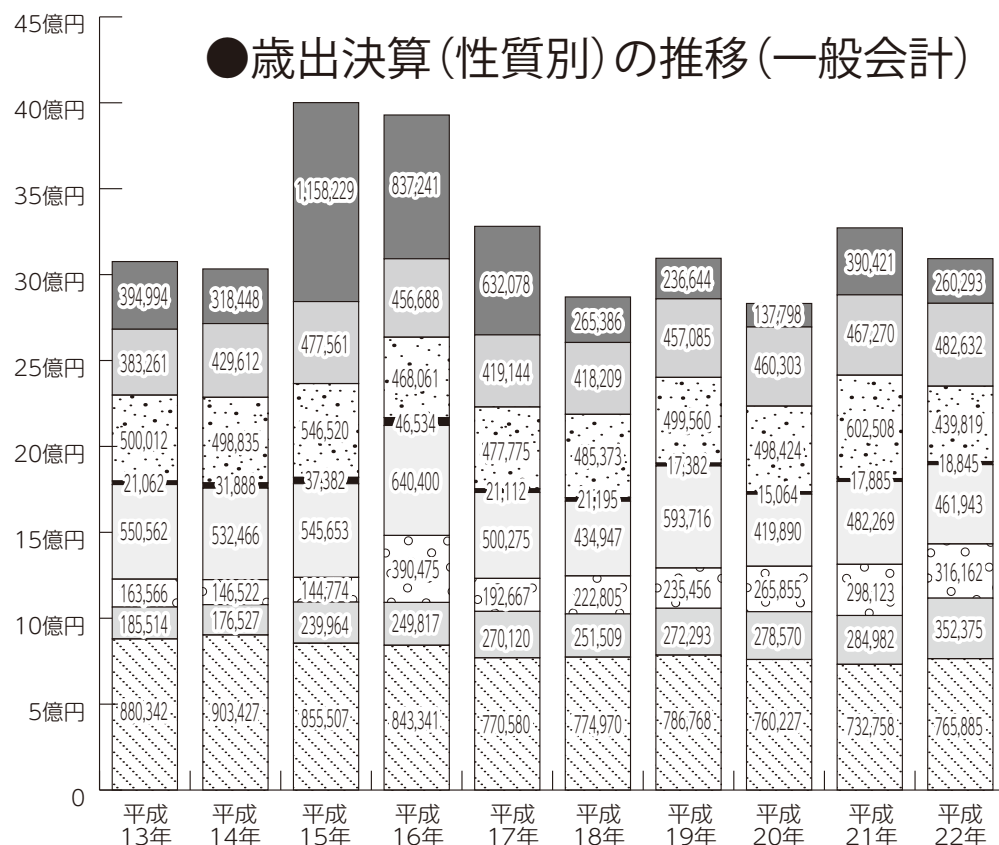
●県内他町との比較

県内町村	経常収支比率	公債費負担比率
葉山町	99.2	7.5
寒川町	88.7	12.5
大磯町	85.8	12.6
二宮町	91.8	9.9
中井町	84.9	10.1
大井町	94.7	6.9
松田町	89.2	10.0
山北町	82.6	10.3
開成町	77.5	9.8
箱根町	93.1	12.3
真鶴町	86.8	12.4
湯河原町	92.4	14.5
愛川町	89.8	7.0
清川町	78.1	1.3

(平成22年度)

公債費負担比率とは、一般財源の総額に対する公債費の支出に必要な一般財源の割合です。この率が高いほど、財政運営上の硬直性の高まりを示します。この値が15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインであるといわれます。

●歳出決算（性質別）の推移（一般会計）



財政に余裕が無い中で、本町では人件費の削減を進めています。扶助費が大幅に増加しており、公債費を含めた義務的経費（経常的経費のうち、人件費、扶助費、公債費を言います。）の全予算に占める割合は増加傾向にあります。

- その他
- 繰出金
- 補助費
- 維持補修費
- 物件費
- 公債費
- 扶助費
- 人件費

◆神奈川県内の焼却施設から発生した焼却灰について◆



平成 23 年 6 月 28 日付けで、環境省から一般廃棄物の焼却施設で発生する焼却灰について、放射性物質濃度の測定を行うよう要請があり、県から該当する市町村等に対して測定依頼を行いました。

以下に、測定結果を掲載しますが、全て国が示した埋立処分を可能とする濃度以下でした。

市町村名	測定施設名	測定日	測定内容	測定結果 [k q/kg]		セシウム 計①+②	検出限界 [Bq/kg]	
				セシウム 134 ①	セシウム 137 ②		セシウム 134	セシウム 137
湯河原町 真鶴町 衛生組合	湯河原美化 センター	8/13	主灰	116	141	257	1	1
		8/13	飛灰	708	808	1,516	1	1

※主灰とは、ごみを燃やした際の燃え殻のことで焼却炉から排出される灰のことをいいます。
※飛灰とは、ろ過式集じん機などで捕集した排ガス中に含まれるばいじんのことをいいます。

貸出台数	1 台
貸出時間	月曜日から金曜日（祝日を除く） ①午前 8 時 30 分～正午 ②午後 1 時～5 時（1 回の貸出時間は 4 時間以内）
貸出機器	RDS-30
貸出料金	無料
貸出場所	環境防災課（役場 2 階）
貸出方法	事前に電話等により申し込みのうえ、本人が確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）をお持ちのうえ、環境防災課までお越しください。

放射線測定器の貸し出しについて
放射線についての不安解消等を目的として「放射線測定器」を 4 台購入し、まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園に 1 台ずつ設置し、放射線の数値を定期的に計測することにした。
なお、1 台の測定器は、民間保育園を始め自宅等の放射線が不安な方に対し、町内に在住の住民や事業者の皆様を対象として、次のとおり予約貸し出しを行います。ぜひご利用ください。

路線名・真第 575 号線の廃止
本線は真鶴字岬地内にある、ケープ真鶴が管理する番場浦駐車場への進入路として位置し、

全長 7.5 m です。
更に、10 月臨時議会では本線が接続する真第 151 号線との境界が整備されると同時に、真第 669 号線が認定されました。

全長 36.6 m です。
真鶴字横吹地区の分譲地内で宅地及び道路築造工事の完了に伴い、道路が整備され、その道路用地が町に帰属したことにより町道路線として認定されました。

路線名・真第 668 号線及び真第 669 号線の認定

全長 26.5 m です。

岩字上塔の前地区の分譲地内で位置指定道路であった部分について、その道路用地が町に帰属したことにより町道路線として認定されました。

路線名・真第 667 号線の認定

◆町道の認定・廃止◆



本線は岩字向方 616 番地先に存する部分が、町道路線の認定が廃止され、区間が変更されました。

路線名・真第 343 号線の変更



施設管理の観点から敷地内通路とすることとされ、町道路線の認定が廃止されました。

茨城県

大洗町視察研修Ⅱ

2011年
6月23日～24日

全議員で視察した茨城県大洗町の議会改革の取り組みについて紹介いたします。

議会改革に精力的に取り組んでいる小野瀬議長は、茨城県町村議会会長として多くの機会を通じて、直接町民に議会改革の必要性和改革の決意を表明し、議会と町民の世論形成を進めています。

1、一問二答方式の一般質問

一問一答方式により、議員の

質問と執行部の答弁のやりとりが交互に行われることから、お互いの発言に緊張感が生まれ審議内容の充実が図られるようになります。

一般質問は1日4名を原則として、誰が何時に質問するかわかり、町内に大きなポスターを掲示して議員の質問通告がわかる仕組みを作りました。

執行部から議員に対して質問ができる規定があります（反問件）。それにより緊張感が出てきました。

2、議員の出欠席状況

議会だよりにて、議員の出欠席状況を公表しています。これにより議員の会議へ臨む姿勢が変わってきました。

3、議会報告会

議会改革の一環として4月に町内9カ所で議会報告会を開催しています。3月議会で可決された内容を報告するとともに、住民と町政に関する意見交

両町の議員で意見交換

換を行っています。報告会は、議員15人を3班に分けて集会所など1日3カ所に派遣し、会場で配るパンフレット作成から会場のセッティング、進行まで議員自らが行っています。

4、議会の傍聴

議会の傍聴者を増やすために、ポスターを作成し、公共施設やコンビニなどに掲示しています。ポスターの内容も一般質問を積極的に告知するものです。また議長名で各議員が、それぞれの支持者にハガキを出す取り組みも行っています。

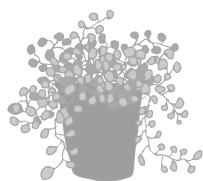
その成果として、平成22年度の定例議会期中の傍聴者数は、3月議会138人、6月議会34人、9月議会57人、12月議会73人だそうです。

5、議会基本条例

大洗町は、今年の6月議会定例会において、「大洗町議会基本条例、政治倫理条例」を全会一致で可決し、施行しました。現在、真鶴町議会でも、特別委員会を設置し議会基本条例を制定できるように議員全員で取り組んでいます。条例制定までの苦労話や疑問点などを、この視察で伺うことができました。

地方分権が進むと、特に「議会の議決権」が重要になります。

大洗町議場



村田知章議員



放射性物質の除染を！
「放射性物質の内部被ばくの回避について」

●放射性物質がたまりやすい場所がある。そういう場所は、一刻も早く除染する必要がある。放射線というのは、国の暫定基準値以下であれば安全ということではない。できるかぎり低被ばくに抑える取り組みが必要である。また乾燥すれば、粉じんとなり、呼吸などで内部被ばくの二次災害を引き起こす可能性もある。

●町として、除染を行う考えがあるかを伺いたい。また、その安全基準も明確にすべき。

●町では飲料水、幼稚園、小中学校の校庭等で土壌検査を行い日々の生活に支障がないと思われる結果が出ています。今後とも、県に対策を申し上げて行きます。

しています。また低被ばくは、ホルミシス効果で毒にも薬にもなります。原爆生存者では、がんによる死亡率が近隣よりも低いというデータもあります。

●チェルノブイリの時に「国」の安全認識の違いで、子どもたちの健康被害に大きな差が出ている。広島型原爆のウラン量は800グラムで、原発には一基数トンのウラン量であり比較にならない。原爆生存者のがん死亡率が低いのは、他よりも早期検診が進んだためと言われているが？

●放射能の基準作りは国がやるべきと考えます。

政治家への交際費の支出は禁止すべき！
「町交際費の使用について」

●町長の交際費で、複数の政治家や選挙出馬者への支出が見られる。例をあげると、県知事選挙のときに一候補者の出陣式に10,000円を支出している。町として、一候補者や一政治家を応援するという姿勢は望ましいとは思えない。ましてや大事な選挙時に行政として関与してもよいものか。

●町長としてお世話になった方に対し社会通念上のお付き合いをさせていたでいるもので、町のルールの中で行っているものです。

●交際費の支出にあたり、町施策の要望や予算獲得へご尽力いただいた方や町の課題を解決していただいた方に対し、会の出席にあたり社会的儀礼として行ったものです。

●2002年に大阪高裁で奈良県吉野村（現・五條市）の当時の村長の交際費を巡り、政治資金や政治家・政党の会合への参加費支出などを「違法」とする判断を下している。このことから、町長の政治の中立性の問題ではなく、行政としての政治の中立性として、このような支出は裁判となれば敗訴する可能性が高い。それでも問題ないと考えるか？

●真鶴町長として招待され又は出席する会等は特定のものに対するものではなく、会費若しくは儀礼的な範囲のものであることをご理解ください。

一般質問

青木 巖議員



恵みの水で町おこし！
「真鶴ブルーライン有料道路」トンネル内から湧き出る湧水の有効利用について」

●トンネル内から湧き出る水は、排気塔施設から日量2,000トン。排水の水質検査結果から塩分濃度が0・22%あり塩分は、ごく微量の（感じで）味で、海洋深層水に近い味だった。この湧水を町おこしに利用できないかを伺う。

●湧水については、塩分濃度が高く、除塩設備等が必要となるので、排気塔が海岸に近く津波の被害が想定される場所に設置することが問題です。

●海洋、海産物の養殖等の有効活用の方策があるならば、町から公社に湧水の有効利用を働きかけての協力は惜しまない。

「大災害時、わが町における広域応援の要請について」

●私は6月末、友人と個人的に岩手県大槌町に震災ボランティアに行き、途中宮古市、田老町、山田町、釜石市、陸前高田市の被災状況を歩いて見てきました。わが町の広域応援要請は機能するのを伺う。

「わが町の町立診療所改善のための方策について」

●わが町の地域医療、医師体制について町長は、どのような対応を考えているのか？診療所経営のために毎年一般会計4,000万円からの繰り入れについて、医療経営改善のための施策を伺う。

●内科医の不在につきましては、10月1日から総務省管轄の地域医療振興協会から派遣医を火曜日に予定し、来年3月まで、山北町にある「おおり医院」には月曜、火曜、金曜の終日、土曜の午前診療を3ヶ月間委託期間とし協力をしたいと予定しています。いずれにしても、「町のかかりつけ医」としての医師の確保をしてゆく所存です。

経営改善について

●昨年度から、院外処方へ変更し、今年度は全額補助による機器の購入、その他機器はリースに変更し改善しています。

●すべて医師確保が最優先です。総務省管轄自治医科大学、地域医療振興協会と再度話し合い、協力をお願いしています。

●おおり医院は、わたしからお願いをして、医院長、内科医派遣を依頼しました。

黒岩宏次議員



県西地域消防の広域化はプラスか？

「消防の広域化は町民にプラスになるのか」

自治体消防は、住民の生命・財産を守るため活動している。そのために国の「整備指針」がある。

消防広域化のための検討資料に「広域消防グランドデザイン」が作成されたが、疑問として、現有消防のまま広域化した場合、ポンプ車と救急車の到着時間は遅くなる可能性はないのか？財政負担は本当に軽減できるのか。

神奈川県西部以外の四地域の結論は、「効率化優先」の広域化だけでは住民の命は守れないと中止を決定している。町長の見解は？箱根町・湯原町は、火災・救急・救助の災害運用に支障をきたし、住民サービスの低下を招き、観光客の安全確保が危惧され、マイナスの影響が生まれると参画し

ないことを表明している。町長の明確な方針を示していたきたい。

これまで、消防広域化推進計画が策定されています。県西地域を一つのブロックとして広域化の推進を行い、「広域消防グランドデザイン」は、消防力を低下させないことを原則としています。

二市八町の広域化は、消防本部を基本単位に検討をかさねてきたため、現時点で判断することができないことから、協議組織に参画することにしました。ただし、現時点で言えることは、小田原市への委託事務の方向であり、サービスが低く負担が高くなるならば、今までどおり湯河原町と連携をとっていきます。

避難塔の設置を！

「予測される地震・津波対策について」

津波の襲来をいち早く察知することが可能なGPS・津波計の設置など地域防災計画の見直しと被害想定はどのように検討し、いつまでに策定しようと考えているか。

また、「津波避難誘導マップ」を作成する計画はあるか？海岸線には「避難塔」の

検討が求められるがそれについての認識と、災害時、要援護者の把握はできているのか伺う。原子炉事故の安全性確保で重大事故が起きた場合、「広島型原爆の総量の20個分」の放射能が発生する。横須賀に停泊している原子力空母の撤退を申し入れる考えがあるかどうかを伺う。

津波避難誘導マップの作成は、名称は異なりますが、安心と危険を周知した海拔表示のマップを全戸配布し、電柱に海拔表示板(35ヶ所)設置しました。「避難塔」の設置はソーラーエネルギーを活用した方法での実現に向けて努力してまいります。災害時、要支援者の把握、情報伝達では、登録者自治会等の情報協力に加え、「福祉団体支援事業の地域支援合い体制づくり委員会補助金」で電子データ化により、マップ化も可能になり、迅速に対応ができることになりました。

原子力空母の安全性の情報の公開は、神奈川県がきちんとすべきと考え発言してまいりました。

浜岡原発も怖い存在ですが、紙一重の危険性は十分に伴うものと思っています。

一般質問

岩本克美議員



**もっと議会を知って
もらおう！**

「議会ライブ中継」の運用拡大について」

現在、真鶴町議会活動の公報手段として議会終了後に「議会だより」を発行している。書面で発行するため、速報性に劣るが、一方、速報性がらえば、議会傍聴と議会ライブ中継がある。

傍聴もライブ中継も、議会内の雰囲気を感じていただけるが、記憶に残ったとしても、記録に残りにくい。記録を調べたいとなれば、議事録閲覧という根拠のいる作業となる。「議会だより」は、議会審議の中身をコンパクトにまとめておりポイントをつかむには好材料といえる。ただし、限られた紙面のため、どのような議論や討論がな

されたのか大事な部分が割愛され、結果だけが掲載されるという弊害もある。

一部の市町では、休日や夜間議会を開くなどの対応をはかっているが、私はいくつかの問題があると思う。

職員を休日や夜間に勤務させることの問題をどう対処するのか？労働環境・労働衛生上の問題、精神衛生上の問題、ストレスによる疾病発症などの問題などがある。

いま、行っている「議会ライブ中継」を、スタイルを変えて動画とし、インターネットで閲覧できるようにしてはどうか。「ストーリーミング動画配信」という方法があるが、ほかにもあると思う、研究の余地はあるか伺う。

動画配信については、議会録画の可否について議会では検討願いたい。動画配信には動画データの蓄積方法などの検討が必要であり、必要とする情報機器やコストなど、その方法等も含めた研究をしてまいります。

町民の方々には、直接、議会を傍聴していただき、議場の雰囲気を感じていただけることを望むものです。

費用対コストを考えた場合、議会中継だけに絞ってはもったいない。カメラをあらゆるイベント会場に持ち込み、ライブ中継に役立てることや、この画像を観光協会や商工会、町内事業者のホームページから閲覧できるようにし、PRに役立てるように使えば、利用価値が上がると思う。研究を重ね導入に向け検討されたい。

研究いたします。

他に、「祝いの浜朝まつり」イベントのPRやモニタメントの設置について」を質問しました。



板垣由美子議員



真鶴町でも震災後の、防災対策をしっかりと！
「東日本大震災後の防災対策の取り組みについて」

東日本大震災では、多くの学校施設での非構造部材の落下などによる被害が報告されている。また、それらにより学校施設が避難場所として使用できないといった事態の発生もあった。このような事例から、児童生徒等の安全確保と引き続き広域避難場所としての役割を果たすための、非構造部材の耐震化の現況とその対策は？

広域避難場所は耐震化基準を満たしています。非構造部材については、基本的に主体構造と同様に耐震的観点で設置されています。有事に際しては、施設の安全確認

をしつかりと行った後に被災者等の誘導を行う、また日常の点検等の安全確保にも努めます。

真鶴町地域防災計画では、避難所運営責任者は、職員、自治会、ボランティア団体等の協力を得ながら、被災者が互いに助け合い自主的な避難生活ができるよう自治組織の結成を促し支援するとされている。避難所生活が長期になった場合などの運営について具体的な運営マニュアルを策定し、秩序維持に努める必要があると思うが今後の方針や対策は？

被災時における広域避難場所の運営マニュアルの策定については、現在県、市町村が行っている地震災害対策検討会議等で運営について検討されています。その結果を踏まえ、本町にふさわしいマニュアル等の検討して行きます。

応急給水、炊き出し等は原則として、開設避難所において行い、自宅に残留している被災者に

も給与するよう努めるとなっている。被災後も自宅で生活を続けた在宅被災者が物質の配給などの支援から置き去りにされたケースや一旦避難所に避難したが自宅に戻らざるを得なかった人に行政の支援物資が届かず避難所にいっても配給がもらえなかったといった報道があった。

在宅被災者については、いろいろなケースが考えられることから地震災害対策検討会議等の検討結果を踏まえ、必要に応じた仕組みを作ったなかで支援体制を進めて行きます。



一般質問

平成23年度 10月臨時会 審議結果

会期(2011年10月11日)

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	村田知章	高田昇	海野弘幸	青木繁	岩本克美	神野秀子	二見和幸	青木厳	草柳昭	岡ノ谷佳子	黒岩宏次
議案第41号	町道路線の変更について(町道真第343号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	町道路線の変更について(町道真第668号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	町道路線の変更について(町道真第151号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	町道路線の認定について(町道真第669号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議会を傍聴してみませんか

次の議会は
臨時会11月29日(火)と
定例会12月16日(金)の
予定です。



真鶴地域情報センター
でも議会中継をしています。

平成23年 9月定例会 審議結果

会期(2011年9月14日～16日)

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	板垣由美子	村田知章	高田昇	海野弘幸	青木繁	岩本克美	神野秀子	二見和幸	青木 嚴	草柳 昭	岡ノ谷佳子	黒岩 宏次
議案第29号	真鶴町税条例の一部を改正する条例の制定について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第30号	真鶴町暴力団排除条例の制定について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第31号	町道路線の認定について(町道真第667号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第32号	町道路線の認定について(町道真第668号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第33号	町道路線の廃止について(町道真第575号線)	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第34号	平成23年度真鶴町一般会計補正予算(第3号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第35号	平成23年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第36号	平成23年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第1号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第37号	平成23年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第38号	平成23年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第2号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第39号	平成23年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議案第40号	平成23年度真鶴町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第1号	決算の認定について(平成22年度真鶴町一般会計決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第2号	決算の認定について(平成22年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第3号	決算の認定について(平成22年度真鶴町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第4号	決算の認定について(平成22年度真鶴町老人保健医療特別会計決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第5号	決算の認定について(平成22年度真鶴町下水道事業特別会計決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第6号	決算の認定について(平成22年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第7号	決算の認定について(平成22年度真鶴町介護保険事業特別会計決算)	11	11	0	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
認定第8号	決算の認定について(平成22年度真鶴町後期高齢者医療特別会計決算)	11	10	1	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
認定第9号	決算の認定について(平成22年度真鶴町水道事業会計決算)	11	10	1	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
報告第2号	平成22年度決算に基づく真鶴町健全化判断基準について			報													
報告第3号	平成22年度決算に基づく真鶴町資金不足比率について			報													
陳情第1号	TPP交渉参加反対に関する陳情について	11	7	4	可	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×		○
発議第2号	TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加に反対する意見書の提出について	11	7	4	可	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×		○
陳情第2号	漁業用軽油にかかる軽油取引税の免税措置の国への意見書の提出に関する陳情書について	11	11	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

議長は採決には加わりません

採決結果 ○=賛成 ×=反対 退=退席 欠=欠席(遅刻・早退を含む) 除=除斥
議決結果 可=可決 否=否決 承=承認 認=認定 同=同意 報=報告 採=採択 趣=趣旨採択 不=不採択

真鶴の文化を伝える

真鶴町に伝わる素豊かな文化の一つである「真鶴音頭」を体協レクリエーション部のみなさんより事前に指導いただきました。



町民運動会で、町民のみなさんと一緒に踊りました。



「来場ありがとうございました。」

全議員のレポートを展示



展示の準備

視察研修の 報告書を公開



緑がいっぱい真鶴半島

表紙の写真の投稿をお待ちしております。

議会基本条例(案)の公開予定



議会では、議会のルールづくりをおこなっています。それが、議会基本条例です。

完成を前にみなさんのご意見をいただければと思います。ぜひご覧ください。

※公開の詳細については、広報（まなづる）12月号
でご確認ください。

編
集
後
記

この2年間、議会だよりは、議会改革のひとつの目玉であったと思います。議会の透明性や議員の活動などが、町民には見えてこないという指摘が以前からありました。議会において、どの議員がどのような発言をしているのかさえ分からないようでは、町民が正に判断できません。

それを踏まえて、議会だよりでは議会であれがどのような発言をしたのかということが分かるように、前号No.32より質問議員の名前を公表することとしました。これにより議員一人一人の発言に責任が生まれ、町民の代弁者としての役割が果たせるものと考えます。

引き続き議会だよりを通して、議会だよりで出来る議会の改革を進めて行く所存です。

議会議長

村田知章

議会だより編集委員会

委員長 高田昇	副委員長 板垣由美子	委員長 村田知章
------------	---------------	-------------

〃 〃 〃
青 二 岩
見 本
木 和 克
嚴 幸 美